

## 様式第9

## 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
津山圏域	津山圏域資源循環施設組合、津山圏域衛生処理組合、津市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町	平成24年度～平成30年度	平成24年度～平成30年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標		現状(割合※1) (平成21年度)	目標(割合※1) (令和元年度) A	実績(割合※1) (令和元年度) B	実績/目 標※2
排出量	事業系 総排出量	13,547t	12,165t (-10.2%)	17,100t (26.2%)	-256.9%
	1事業所当たりの排出量	1.74t	1.57t (-9.8%)	2.53t (45.4%)	-463.3%
	生活系 総排出量	28,229t	24,428t (-13.5%)	26,501t (-6.1%)	45.2%
	1人当たりの排出量	155.3kg/人	135.7kg/人 (-12.6%)	152.5kg/人 (-1.8%)	14.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計		41,776t	36,593t (-12.4%)	43,601t (4.4%)	-35.5%
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0%
	総資源化量	9,842t (23.6%)	12,585t (34.4%)	8,636t (19.8%)	-35.2%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	-MWh	9,816MWh	16,643MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	5,677t (13.6%)	1,078t (2.9%)	914t (2.1%)	107.5%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

## (生活排水処理)

指 標		現 状 (平成21年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目 標※3
総人口		156,801	146,194	143,758	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	42,952	56,650	52,217	67.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	27.4%	38.7%	36.3%	78.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	5,855	5,900	5,034	-1824.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.7%	4.0%	3.5%	-66.7%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	36,495	60,176	58,657	93.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.3%	41.2%	40.8%	97.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	71,499	23,468	27,850	90.9%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間(事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化の検討	構成市町・津山圏域資源循環施設組合	旧施設ごとに有料化の有無及び料金が異なるため、圏域全体として統一の是非、料金の設定のあり方及び徴収方法を検討する。	H24～H27	事業完了。 料金の統一化、徴収方法の一本化実施。
	12	環境教育、普及啓発、助成	構成市町	生ごみ堆肥化容器等に対する助成等 地域リーダーの育成、学校及び自治会等への出前講座の開催等	H24～H30	引き続き事業実施。 新施設稼働に伴い、リサイクルセンターを設置。 津山圏域資源循環施設組合では、環境学習基本計画策定、計画に基づく環境学習プログラム等実施中。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	構成市町・津山圏域資源循環施設組合	新施設稼働に向け、施設へ搬入する一般廃棄物の分別区分を統一するとともに、住民に対する指導・啓発の体制を整える。	H24～H27	分別区分の統一及び構成市町における分別ガイドブック作成及び全戸配布の実施。
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備	津山圏域資源循環施設組合	リサイクルセンター建設工事	H24～H27	計画どおり実施完了
	2	高効率ごみ発電施設整備	津山圏域資源循環施設組合	高効率ごみ発電施設建設工事	H24～H27	計画どおり実施完了
	3	最終処分場整備	津山圏域資源循環施設組合	最終処分場整備工事	H24～H27	計画どおり実施完了
	4	資源化物ストックヤード整備	美咲町	資源化物ストックヤード整備工事	H29	規模を縮小し実施完了
	5	汚泥再生処理センター整備	津山圏域衛生処理組合	汚泥再生処理センター整備工事	H28～H30	計画どおり実施完了
施設整備に係る計画支援に関するもの	30	環境影響評価	津山圏域資源循環施設組合	クリーンセンター建設地に係る環境影響評価	H24	計画どおり実施完了 調査期間は平成24年度～令和2年度であり、調査実施中
	.31.32	施設基本計画	津山圏域資源循環施設組合	施設基本計画の作成	H24～H26	計画通り実施完了

30	土壤、地質、測量、浸出水等調査	津山圏域資源循環施設組合	建設地の土壤・地質調査、測量、浸出水調査	H24～H25	計画どおり実施完了	
30	埋蔵文化財調査	津山圏域資源循環施設組合	建設地の埋蔵文化財調査	H24～H25	計画どおり実施完了	
30	敷地造成設計	津山圏域資源循環施設組合	敷地造成設計	H24	計画どおり実施完了	
33	最終処分場基本設計、実施設計	津山圏域資源循環施設組合	最終処分場基本構想、基本設計、実施設計	H24	計画どおり実施完了	
31.32	委員会支援及び発注支援審査及び管理棟設計	津山圏域資源循環施設組合	見積仕様書の作成、見積設計図書の比較検討、最終発注仕様書の作成、事業者選定アドバイザリー	H24～H26	計画どおり実施完了	
31.32 .33	技術支援業務	津山圏域資源循環施設組合	見積設計図の比較検討、事業者選定アドバイザリー	H24	計画どおり実施完了	
34	資源化物ストックヤード整備の技術支援	構成市町	資源化物ストックヤード設計等	H28	一部事業縮小し実施完了	
35	汚泥再生処理センター整備に係る地質調査、測量	津山圏域衛生処理組合	建設地の地質調査、測量	H26	計画どおり実施完了	
35	汚泥再生処理センター整備に係る生活環境影響評価	津山圏域衛生処理組合	建設地における環境影響評価	H26～H27	計画どおり実施完了	
35	汚泥再生処理センター整備に係る施設整備設計業務等	津山圏域衛生処理組合	施設整備設計	H26～H27	計画どおり実施完了	
長寿命化計画における計画支援に関するもの	36	高効率ごみ発電施設に係る長寿命化策定支援事業	津山圏域資源循環施設組合	高効率ごみ発電施設長寿命化計画の策定	H27	計画どおり実施完了
その他	41	不適正処理の防止	構成市町	野焼きなどによる不適物処理防止のための啓発等	H24～H30	引き続き事業実施
	42	不法投棄の防止	構成市町	パトロール、監視カメラの設置を行い、関係機関と連携した指導等	H24～H30	引き続き事業実施
	43	災害時の廃棄物処理	構成市町	大規模災害時の廃棄物の適正	H24～H25	計画どおり実施完了

	体制の整備		処理を図るための連携体制の構築		今後、構成市町において、災害廃棄物処理計画策定予定。
44	用地買収	津山圏域資源循環施設組合	施設建設用地の買収	H24	計画どおり実施完了
45	敷地造成工事	津山圏域資源循環施設組合	敷地造成工事	H24～H27	計画どおり実施完了

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### <ごみ処理>

##### ○排出量

令和元年度の事業系家庭系総排出量合計は、平成 21 年度に比べ 4.4% 増加し目標の達成には至らなかった。

事業系ごみについては、平成 21 年度実績と比較し 26.2% 増加、家庭系ごみについては、6.1% 微減している。

##### ○再生利用量

目標の 34.4% に対して、19.8% となり目標達成には至らなかった。

##### ○最終処分量

目標を達成できた。

#### <生活排水処理>

##### ○公共下水道・集落排水施設等

地域計画期間内において、景気動向が影響し、公共下水道・集落排水施設への接続人口が伸びず、実績の汚水処理人口普及率は計画（42.8%）の 7 割程度に留まった。

##### ○合併処理浄化槽等

地域計画期間内において、浄化槽設置整備事業で合併浄化槽 2,044 基を整備したが、汚水処理人口普及率は計画（41.2%）の 9 割 8 分と目標には至らなかった。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

排出量について、事業系及び家庭系で目標を達成していない。また、エネルギー回収量及び最終処分量については目標を達成しているが、再生利用量については目標を達成していなかった。

目標を達成できなかった項目については、達成できなかった要因を分析し、改善計画書にある改善策により引き続き排出量の削減や再生利用に努めることとされたい。

目標を達成できた項目についても、振り戻しが生じないよう、取組を維持するとともに、さらなる向上に努められたい。

(生活排水処理)

生活排水処理について、公共下水道が利用できない地域で浄化槽設置基数を増加させることで、地域の生活環境の改善に寄与するよう引き続き努めることとされたい。

また、改善計画書にある改善策により、目標の達成に向けさらなる推進が期待される。